

支那事変における河合栄治郎の国際情勢認識
—他の自由主義知識人との危機意識の相違を踏まえて—

久野 潤*

**Perception of the International Situation by Eijiro Kawai
during the Sino-Japanese Conflict**
- A sense of impending crisis unique among liberal intellectuals -

Jun Kuno*

Abstract

The opinions and discourse of intellectuals during the Sino-Japanese conflict from 1937 had a great effect on the construction of theories favoring escalation of the conflict. Many liberal intellectuals were involved in drafting important national policies while Fumimaro Kono was premier and some such groups even attempted to promote socialism : influencing public opinion to approve of the war and distancing Japan from the US and UK.

Eijiro Kawai was a typical liberal intellectual, but unique in that he approved of the war against China, especially the Communist Chinese, advocated parliamentarianism, and also viewed Comintern as a threat. His advocacy was never wavering or ad-hoc, but based on a reasoned awareness of crisis and understanding of the international situation.

キーワード

河合栄治郎、支那事変、自由主義知識人、議会主義、コミンテルン

I はじめに

1937 (昭和12) 年7月の盧溝橋事件を契機として始まった「北支事変」は、同年8月の第二次上海事変により戦域が拡大して「支那事変」となり、やがて日中間の全面戦争状態へと発展していった。

この支那事変 (いわゆる日中戦争) 拡大および戦時体制化の要因としては、戦後しばらく「(天皇制) ファシズム」にもとづいた政治体制を前提とする議論が主流であった。これに対して伊藤隆は、「転向」した左翼経験者をはじめとする「復古」的な「革新」論者

*この じゅん：大阪国際大学ビジネス学部非常勤講師 (2012.9.28受理)

が時代の推進力となり、復古色の強い勢力の抵抗により新体制運動が挫折するまでは革新色の強い勢力が優位に立っていたとした¹。ちょうど支那事変が拡大してゆく時期において革新勢力の指導的立場にいたのが、自由主義者（反ファシズム）と呼ばれていた知識人である。彼らは「国内革新」「東亜協同体」論などを唱えつつ戦時体制構築を主導したが、近年ではそうした言説が事態の推移や政府・軍部による政策に先立って論理構築されていたことを重視する研究も出ている²。これら革新的な自由主義知識人の多くは革新官僚などと呼応してのちの大政翼賛会設立（1940年10月）に際して中心メンバーになったが、また一方には事変拡大や日中間の戦争自体に反対する自由主義知識人も存在した。

そうした中で独特の立ち位置を示した自由主義知識人が、河合栄治郎であった。河合は「国内革新」「東亜協同体」論には与さなかったが、支那事変遂行については是認的立場をとった。河合についてはすぐれた評伝や研究が多数出ているが、従来代表的な評伝とされてきた江上照彦『河合栄治郎伝』³や粕谷一希『河合栄治郎』⁴では事変遂行是認の背景となる情勢認識については触れられていない。最近の松井慎一郎『河合栄治郎』は学術的にも評価が高い評伝であるが、河合の「日支問題論」（『中央公論』1937年11月号）を引用して当該問題を正面から取り上げ、「議会主義」擁護の観点からやむをえず受け容れたとしている⁵。青木育志『河合栄治郎の社会思想体系』はいわゆる評伝ではないが、大杉一雄⁶や米原謙⁷の所論を批判しつつ、「歴史研究に明るい」「マルクス主義批判者」「議会主義者」である河合が中国側の国際的義務違反を指摘して事変を正当化したことを評価している⁸。点で従来の研究とは一線を画している。これら従来の成果を参照しながら、支那事変に際しての河合の国際情勢認識や危機意識について、その独特の主張・立ち位置を踏まえつつ再構成するのが本稿の目的である。

Ⅱ 支那事変前における河合栄治郎の国際情勢認識

1 河合栄治郎の思想について⁹。

河合栄治郎は徳富蘇峰（平民主義）や新渡戸稲造（理想主義的個人主義）の影響を受け、理想主義・自由主義・議会主義に立脚した社会主義（社会哲学による社会問題解決）を理想としていた。またその自由主義については、腐敗する資本主義にも凋落する自由主義にも、そして当時学界で全盛期を迎えていたマルクス主義にも批判の目を向け「第三期自由主義」を提唱している。

ただし河合は思想としてのマルクス主義を厳しく批判しつつも、東京帝国大学のマルクス経済学者であった大森義太郎（1928年三・一五事件に関連して辞職）・山田盛太郎（1930年共産党シンパ事件で検挙）・大内兵衛（1938年第二次人民戦線事件で検挙）の進退問題に際して彼らを擁護した¹⁰ことで分かる通り、自由主義者の立場から「思想の自由」自体はあくまで重視した。共産党すら合法化することを主張していたといわれる¹¹。また、自身が大学で指導した弟子のうちで大森義太郎・向坂逸郎・有澤広巳らがマルクス主義に傾倒し、学内派閥抗争においても相次いでマルクス主義陣営に走っていった際にも「大学に

における研究の自由を尊重する」立場から反対しなかった¹²。

経済学部長時代の河合が独断専行的な派閥人事を断行したと評される¹³半面、マルクス主義（者）批判の方法論については決して情勢に対応した場当たりのものではなく、彼なりに一貫していたことがうかがえる。これは以下、支那事変に対する彼の態度を考える上でも重要なポイントとなる。

2 河合栄治郎の共産主義勢力に対する危機意識

『ファシズム批判』に代表されるファシズム批判の一方で、河合は1934年に『社会政策時報』に3回に分けて「コミンテルンの崩壊」¹⁴という論文を書いている。その中で「世界第二の大戦が遠からざる時に始まるならば、共産党にとってはそれが一陽来復の時だらう」¹⁵と述べているが、実際のちの第二次国共合作成立やそれに先立つ中ソ不可侵条約締結（1937年8月、蒋介石の国民政府が反共政策放棄）、また独ソ戦中の対米英蘭開戦（1941年12月、これにより日独によるソ連挾撃が事実上不可能に）という歴史的事実を踏まえれば的確な洞察であったと評価できる。河合はベルリン留学（1932年4月～翌年3月）でのマルクス主義研究中に刊行されたアルトゥア・ローゼンベルク『ボルシェヴィズムの歴史』でのロシア革命批判に触れることで「日本のマルクス主義者たちのロシア革命およびソヴィエト国家への憧憬が幻想であるという認識を持つにいたった」¹⁶とされる。また共産主義勢力に対する危機感については、コミンテルンにより決定された日本共産党の綱領ともいえる「日本の情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ」（1932年5月、共産主義革命の前段階として天皇制打倒を唱えたいわゆる「32年テーゼ」）の採択およびそれに続く『日本資本主義発達史講座』刊行という背景があろう。ただこの河合論文が単行本化された際の石上良平による解説にもある通り、共産党の最高幹部であった佐野学・鍋山貞親による獄中転向声明およびそれに続く大量転向が「河合教授をして「コミンテルンの崩壊」なる論文を書かした一因である」¹⁷こともあってか、河合は続けて「然し私は第二の大戦が容易に起ると思はないし、その戦後に革命が起らうとも、それは唯革命たるに止まつて、共産主義の革命ではない、革命は共産主義を利用し共産党は革命を利用するだらうが、やがて露西亞革命後の共産主義の如くに、漸次共産主義的要素を整理することゝなるだらう。資本主義の根帯は案外に強固であり、社会主義の実現は決して急速に望まれない。」¹⁸と書いている。

また河合は『中央公論』1936年6月号¹⁹において、「美濃部問題」（いわゆる天皇機関説事件、1935年2月）や二・二六事件（1936年2月）に対して厳しく批判を加えている。ここでは、二・二六事件後の「国内革新」のために「少なくとも最も焦眉の急務」として、東洋における国際平和機構建設、政治機構改革、資本主義社会制度改革、教育制度改革とともに、議会主義確立のために「右にファシズム左にコンミュニズムの脅威」の除去が必要であると説いている。ファシズムだけでなく共産主義が議会主義の妨げになるということは、支那事変下の日本国内でいわゆる国家総動員法や電力国家統制法（ともに1938年4月、戦時経済体制構築のための共産主義的立法）を踏まえれば杞憂であったとはいえない。むしろ政府中枢部へと「転向者」が多数参入してゆく可能性（そして実際そうなった）について、

いささか楽観的であったとさえいえる。

なお先掲論文では仮定にすぎなかった「第二の大戦」は1939年9月1日ドイツのポーランド侵攻によって現実のものとなり、日本も対米英蘭開戦により参戦することになる。

3 河合栄治郎の国際情勢観

盧溝橋事件勃発直前に刊行された『日本評論』1937年7月号巻頭の「非常時特別論文 迫りつゝある戦争」で、河合は「次の戦争は欧州大戦と同じく、主要なる強大国は必ず戦争に巻き込まれるであらう」²⁰「次の大戦は明らかに二つの特徴を持つ、一は宣戦布告などの違なき間に、突如として国民の眠れる間に戦闘が開始されることである。〈中略〉その二は飛行機の襲撃が大規模に行はれるから、戦争は海外に於てではなく、寧ろ首都又は重要工業都市に行はれ、軍人でなく非戦闘員が惨禍の中心となるだらう。」²¹と主張している。これについては松井（2009）も「真珠湾攻撃や本土空襲といったその後の日本が辿る運命を、日中戦争勃発以前に見事に言い当てている」²²と評しているが、それ以前の段階で国際情勢上決定的に重要であったドイツのポーランド侵攻や独ソ戦開始（1941年6月）を日本当局が的確に予測あるいは反応できなかった史実を踏まえれば、河合の予測はより重みをもっていることになる。これらの行の直前で河合は「今や日本は進出にでなく防御に、主動的でなく受動的な立場に押し込まれて来た」²³と述べ、日本がすでに国際情勢を主導できる立場になかったことも示唆しているからである。また松井による考察の通り「日中全面戦争を道徳的に承認するようになる河合も、勃発直前までは極力戦争防止に努めていた」²⁴一方で、河合は日本国民が戦争に対していかに処すべきかについて「第一は既に戦争は避け難いものと前提して、敗北の惨禍を回避する為に、軍備の大拡張を企てることである。〈中略〉第二は一方で相当の軍備を整へながら他方に於て戦争に対する根本態度を再検討することである」²⁵と、単純な反戦平和主義とも一線を画していたことは明らかである。

Ⅲ 支那事変と河合栄治郎の主張

1 支那事変期の自由主義知識人とジャーナリズム

支那事変の拡大に際しては、近衛文麿のブレーン集団であった昭和研究会のメンバーを中心に、いわゆる自由主義知識人の戦争遂行国策への特に「長期戦」「東亜協同体」「国内革新」といった理論・言説面での関与が顕著であった²⁶。蠟山政道や笠信太郎、三木清といった昭和研究会の指導者たちは「戦前期に起こった出来事の単なる犠牲者ではなかったし、また抵抗者でもなかった。一九三〇年代半ばには、かれら知識人たちは影響力を行使したいと望んだからこそ、改革戦略を実行するのに好都合な選択として国家に向かったのである。」²⁷。

昭和研究会メンバーは各省庁の資料も参照しながら近衛に意見具申したりその研究成果を出版したりする²⁸ほか、『中央公論』『改造』『文芸春秋』『日本評論』などの総合雑誌（支

那事変期は特集号などで頻繁に増刊)で論陣を張っていた。そして彼らは、「選挙で選ばれた帝国議会への責任を負わない「計画立案機関」に、国策の立案権限を集中させることを提案」してゆくようになるのである²⁹。

ちなみにこの頃から河合ら知識人の雑誌論文においてもいわゆる伏せ字(「……」)や「(○字略)」といった註が多く見受けられるようになるが、これは必ずしも言論の萎縮あるいは執筆者の自主規制を意味するものではない。当時はのちの対英米蘭開戦以降と比較して言論規制の程度はゆるく、特に政策と世論の媒介的地位にいた新聞・雑誌などの言論機関はその気になれば正確な情報を背景に政策的提言を試みることも不可能ではなかった³⁰。むしろこうした表現は検閲の存在を読者に訴える手段であり、逆に情報局が校正刷の事前検閲を行うようになった1940年12月以降には雑誌から伏せ字が消えたのである³¹。

2 「日支問題論」で顕著な「支那赤化」への警戒

冒頭で述べた通り、河合が支那事変遂行を是認した際の情勢認識についてはこれまであまり触れられてこなかった。河合の直弟子にあたる木村健康は論文など個別の主張には触れぬまま、「この事変の良心的な收拾を契機として日中両国の真の親善に転ずべきことを考へた」³²と評している。また江上照彦による評伝では、北支戦場視察(1937年12月26日～1938年1月10日)から帰国後行った記者会見での「河合発言は、一定の限界を守っていた。この視察は、むしろ明治人としての潜在的な愛国心より発したものであろう」という扇谷正造(朝日新聞記者)の「観測」が、江上の代弁をさせる形で紹介されている³³。この前後の文脈から河合は戦争には反対であったが、その本来の主張について「一定の限界を守っていた」かのような、「戦闘的自由主義者」のイメージと相反する表現となっている。こうした従来の回想・評伝における歯切れの悪さの背景については、ファシズムを敢然と批判した河合が支那事変容認の立場を取ったことにより「河合の支持者、賛美者、教え子、研究者をして、河合の研究を行ってその結果を公表することを抑制させることにつながった。研究するとしても、その部分をさけるようになった」³⁴という指摘がある。

松井慎一郎(2001・2009)は既成事実化した支那事変について河合は「議会主義の擁護」を大義名分とした³⁵とし、この根拠となっているのが『中央公論』1937年11月号に掲載された「日支問題論」である。当該論文では支那事変に対する河合の基本姿勢として、「国難の打開」のために近衛内閣に期待し、当初の事変不拡大方針を支持している。そして事変が中国北部から南へと拡大してゆく過程では、「暴支膺懲」(1937年8月15日近衛内閣が声明し、また同年9月8日第72臨時議会で可決)にもとづく道徳的意義を認め、「露西亞」指導のコミンテルンによる共産主義勢力(人民戦線)の「拡大普及」の脅威を喚起している。これは日清・日露戦争と比較した際の「緊急さ」の違いから満州事変に対して必ずしも好意的でなかったのと対照的であるが、より注目すべきはコミンテルンの動向(「支那赤化」)についての指摘である。

岩本典隆(1996)は「日支問題論」を取りあげて、中国が日本の権利を侵害した論拠について「第一に河合は、中国が、『満州国の自由と独立とを侵害』し、それが『間接に満州国の建設に努力した日本の自己決定力に対する侵害』にあたると指摘し、第二に、中国

による『抗日毎日教育は、日本の品位を尊重せず、名誉を棄損するもの』と断罪する。更に河合は第三に、中国が、『日本の前に門戸を閉塞することは、日本の品位を侮辱し、平等の原則に反することとなる』と批判するとともに、『支那赤化』による『侵害の脅威』の『拡大』を付け加える。³⁶とする。松井（2009）も河合が「帝国主義的戦争」である「日中戦争の本質を知りながら、あえて道義的意義を承認した、あるいは承認せざるをえなかったのは、議会主義によって日中戦争が承認された以上、それを否定することは国内の秩序を乱すことになるかंगाえたからである。」³⁷、そして「日中戦争を既成事実として認める以上、河合本人にも国民にも十分納得できる大義名分を考える必要があった」ために「中国の『赤化』根絶に日中戦争の大義名分を見出した」³⁸とする。

しかし支那事変期、帝国議会在必ずしも政府や軍部に追随していたわけではない。たとえば第73議会（1937年12月24日～翌年3月27日）における電力国家管理関係法案や国家総動員法案をめぐる紛糾などをはじめとして「政治的影響力は相対的に低下していたものの、議会の権限に関わる問題については政府の譲歩を獲得し、政策過程については、利益集団をバックにした議員集団によるという形で有効な関与を実現していた」³⁹のが実情であり、実際の政策的観点からしても河合の議会支持には大義があった。

そしてコミンテルンの動向についても河合は、支那事変が始まって突如注意を喚起し始めたわけではない。先に「コミンテルンの崩壊」を引用して述べた通り、少なくともその3年も前から（共産主義の思想自体だけでなく）共産主義勢力の拡大に警鐘を鳴らし、第二次世界大戦の勃発こそ彼らを利することを明確に指摘しているのである。何より「日支問題論」の冒頭でも、事変勃発当時から「果して日本は支那と戦つて予期の如き勝利を占めうるか、之を契機として極東大戦が誘致され（十二字略）ることはないであらうかといふこと」が「常時私の脳裡を去りえない」⁴⁰と述べている。

滝沢仁志（2011）は「現代の視点から見れば、日中戦争が帝国主義的・侵略主義的野心にもとづくものであったことが疑えない」（中公新書『河合栄治郎』258頁）とする松井の問題設定は「戦後の知的文脈を前提にして、河合批判に反論することで、河合の片言隻句に多大な意味を読み込みすぎではないか」⁴¹と疑問を呈する。一方で『『中央公論』の論文を執筆するにあたって、河合は欧米を論じる程度に、大陸の問題について関心と知識があったとは考えられない。」「既存の国際条約の枠組をもって、日本の既得権益を擁護する河合の議論は、事態を何とか収拾しようと考えた、当時の文官エリートの主張とそれほど隔たっていなかった。」⁴²とするが、本稿でも述べている通り、河合の主張が国際情勢について深い見識・洞察にもとづいたものであることは実際この後の歴史展開が示している。

粕谷一希による評伝では、東京帝大で河合と対立した「革新派」土方成美教授について「支那事変は、防共の観点から意義があると語っていた」⁴³ことを指摘する一方で、「自由主義者といっても、大部分は帝国日本の発展を批判的に考察できても、全体の枠組を根本的に否定することはできなかった。そして、それは同時代人としては個人のレベルではどうにもならなかった側面があり、あまりに道徳的批判を下すことは実際的ではない。原敬も吉田茂も河合栄治郎も、そうした帝国日本を前提とした自由主義者であった。」⁴⁴とされている。しかし実際は河合こそ「防共」（対コミンテルン）の観点から支那事変の意義を

提えていたのであり、だとすれば往時の日本「全体の枠組を根本的に否定する」（あるいは、しない）といった視角は河合の支那事変観を問ううえでは二の次となる。

一方、河合は同じ「日支問題論」の中で、事変遂行の根拠として①「日本は元来天然資源の貧弱なる国家である」ので「止むをえない生存権として承認されねばならない」②「資源の貧弱なる日本」は「一大経済ブロックを形成し、自給自足の計を建てる必要がある」③「某国との戦争の場合に、……ある地方は、……重要な拠点となる」④「世界は持てる国と持たざる国とに分類される」ので、後者に属する日本は「持てる国に対して闘争する権利がある」⑤「支那は軍閥割拠の国であり、民衆は之等の軍閥の搾取を受けて、塗炭に苦しんでいるのである、更に軍閥の上に国民党と称する少数の党派が独裁的権力を擁して、党利の為に民衆を駆使してゐる、故に一は国民党の政権を打破し、一は軍閥を一掃することは、支那民衆の為の幸福を図る所以であり、正義に立脚した……目的たりうる」⑥「亜細亜人は今欧米の搾取の下に喘いでゐる。然し亜細亜人は亜細亜人の亜細亜でなければならぬ。亜細亜から欧米人の搾取を駆逐する為には、日本が盟主となり支那と提携してのその共同の圧力を行使することが必要である。故に先づ支那を反省せしめて、日支親善を図る」といった「諸説」を挙げ、それぞれに対して根拠たりえないことを指摘している⁴⁵。松井（2009）も、この文脈で河合が「帝国主義的野心をカムフラージュする大義名分をことごとく否定した」⁴⁶ことを取りあげている。しかしここでは河合が他の「諸説」よりも行数を割いて、根拠⑤に対し「吾々は後述のコミンテルンの赤化運動に反対する根拠を自ら抹殺することにならう。」「吾々がコンミュニズムやファシズムに反対する論拠もこゝにある。」⁴⁷と述べていることを見逃してはならない。すなわち松井により河合が「内政干渉にあたる」⁴⁸と判断したと解釈されている当該論点については、河合にとって「赤化運動に反対する」という大目的が存在していたのである。これは同じ事変是認派でも、共産主義勢力の拡大については特に指摘せぬまま「東亜協同体」「東亜経済ブロック」「内閣機能強化」そしてのちに「大東亜共栄圏」の論理的支柱となった昭和研究会メンバーたちの主張⁴⁹とは一線を画する思考であった。

そのうえで河合は、「最近の支那は、日本の権利を侵害したこともなるが、更に西安事件以来特に支那事変以来急速に進転した支那赤化は、更に問題を複雑化した。満洲国の攪乱と抗日毎日と経済的の日本排斥とは、そのこと既に赤化思想の内容に含まれてゐるのであり、かくて以上の諸点に於て日本の権利を侵害したことは、赤化によつて更に拡大強化することとなり、その点で既に赤化に反対せねばならないが、更にそれとは別に支那の赤化は特殊の問題を提出し来るのである。」として、「特殊の問題」について①「支那はコンミュニズムの道德体系を採ることとなる」②「コミンテルンはその信条として、世界の被征服民族の解放を援助し、世界の階級闘争を援助する」ので「赤化支那は日本の朝鮮台湾の××と、××のプロレタリア解放の為に、宣伝はもちろん資金を供与し、場合によつては武器をも提供するであらう。」③「赤化支那はソヴェート連邦の一部となり、支那はコミンテルン幹部の指令によつて動く傀儡となる。」「その信条にして日本の自由と独立とを侵害する危険を含むならば、支那のコミンテルン加盟は、吾々の無関心たるを許さないのである。」⁵⁰と述べる。第二次世界大戦後の中華人民共和国成立（1949）や朝鮮戦争（1950～）

まで見通したかのようなこの河合の警告とは裏腹に、昭和研究会メンバーたちをブレーンとする近衛文磨政権は1938年1月トラウトマン工作を打ち切り「帝国政府ハ爾後国民政府ヲ对手トセス」⁵¹との声明（第一次近衛声明）を発表する。河合は「事変は開始された以上は、徹底的に貫徹せねばならない」「然し目的にして達したと思はれるならば、最も早い時期に戦局を収めることが有利なことは云ふまでもない。」⁵²と主張しており、①「満洲国の接壤地域に於て同国を攪乱する虞れある軍伝宣備を為さざることの確実なる保証」②「抗日毎日教育の根絶」③「日本を列国と差別することなく、自由に資源を獲得せしめ、資本の投下と商品の輸入とを歓迎すること」④「コミンテルンとの絶縁」の4点を「平和会議に当つて日本の確守すべき条項」としたが、これはトラウトマン工作の和平条件よりも緩いものであった⁵³。

3 「日支問題論」の主旨を引きついで「外交の革新」

続く『中央公論』1937年12月号で河合は「外交の革新—外務當局に寄す—」を執筆しているが、ここでも共産主義勢力に対する危機意識は一貫している。「大戦後コミンテルンの登場に於て、イデオロギーは外交上に特殊の意義を持つに至つた。」⁵⁴すなわち「露西亜からすれば、自国の政治政策を世界各国に拡大普及させることによつて、国内政治と外交を統一化したことになり、露西亜以外の諸国家からすれば、之によつて国民の一部に祖国よりも露西亜を尊重するものを包含することとなり、国内攪乱の不断の脅威を受けるといふ意味で、外交と国内政治とは錯雑した連関と混合とを生じて来たこととなる。」⁵⁵と述べ、日本国内における統制経済などの共産主義的政策に警戒感を示す。またコミンテルンは第七回大会開催（1935）により「従来仇敵視してゐたファッショ政権に抗争すべく、人民戦線なる名を以て再び国際政局に登場し、その最初の活動をスペインの内乱に試み、次で支那にその羽翼を伸ばすに至つた。」⁵⁶との現状認識を示す。スペイン内戦（1936年7月～）におけるコミンテルンの政治的・資金的関与そして著しい浸透工作については近年の研究⁵⁷でも実態が明らかになってきているところであり、指摘としての的確である。

この論文でも河合は事変是認の姿勢は崩さず、「事変を重視することと、結果を今から熟慮することとは、決して矛盾することにはならない。」⁵⁸とする。普墮戦争（1866）に大勝したプロイセンのビスマルクが寛大な条件を出して「本来の敵仏蘭西との戦争の為に、有利な伏線を布いた」歴史的事例を引き合いに出し、「唯私は外交当局に借問したいのである、日支永遠の計の為に、躊躇する国民を鞭つて戦争を貫徹する気魄があるか、又或は勝利に誇る国民を抑制して、寛容なる結末を強行する勇氣があるか。外交当局は来るべき結末に対していかなる成算があるか。」⁵⁹と、目下の戦争相手となっている国民政府（蒋介石）が実は「本来の敵」ではないことを重ねて示唆している。

なお華北への視察旅行（1937年12月26日～1938年1月10日）後、河合は現地での見聞を踏まえつつ『日本評論』1938年3月号で「コミンテルンは北支の土地所有に注目して、土地を農民に分配しやうとしたが、大地主との衝突を恐れて、最近その方針を変じて、唯抗日一天張にスローガンを更へたのである。」⁶⁰と書いているが、トラウトマン工作打ち切りと引き換えに国共合作が強化されてゆくことへの焦慮が伝わってくる。日本が国民政府と

絶交して和平の道を自ら閉ざしてしまうのは、日中間の戦争下で勢力拡大を目指す中国共産党およびその背後にいるコミンテルンがまさに待ち望んでいたことでもあった。

4 河合栄治郎以外の自由主義知識人たちの言説

さて、河合と同様に自由主義知識人と評された昭和研究会メンバーたちの同じ『中央公論』1937年11月号および12月号での言説をあわせて見ておきたい。11月号で三木清は巻頭論文「日本の現実」において、「日本の特殊性のみを力説することに努めてきた従来の日本精神論はここに重大な限界に出会わねばならなくなつて来たのである」⁶¹と国内革新の必要を示唆し、「資本主義の弊害を是正して日本と支那との「共存共栄」を計り得る思想は如何なるものであろうか。かやうな思想が如何なるものであるにしても、それは単に日支間の関係が求めてゐるのみでなく、日本自身が国内において、そして全世界の民衆が等しく求めてゐる思想、即ち世界的思想であるといふことだけは明瞭である。」⁶²と資本主義政策の是正を求めている。

そして尾崎秀実「周恩來の地位」で「現在支那の直面する困難は恐らくは支那の歴史始まつて以来最大なもの、一つであらう。半封建的・半植民地的地盤の上に近代的戦争を継続する可能性はやがて限界に達するであらう。国民政府の一応と、のへた統一と経済体制とは、やがて崩壊のおそれがある。かゝる時に於て、現在の民族統一戦線内部に分裂のおそれが急速に生じて来る。共産党は、単に国民党側から生じる裏切りに対してのみならず、スターリンの指摘する如くトロツキストの反対にも遭遇するであらう。」⁶³と、中国の抗日戦争体制が脆弱であることを指摘し、中国共産党勢力の孤立化を想定する。これは国内強硬派の「対支一撃論」とも相通ずる主戦論で、トラウトマン工作打ち切りによって事変長期化が決定的となる前からこのような主張がなされていたことは注視されなければならない。

12月号では、佐々弘雄「内閣制度改革論」で「事変後とても、遽かに経済社会の情勢が一変して平穏となり、国際情勢も突如無事となるとは見透されず、むしろ逆と見て対策を樹てる方が、国益に合致する所以と予測される。」⁶⁴と述べられ、これはのちに彼が内閣機能強化（議会の権限が相対的に低下）を強く主張し⁶⁵その中心人物となる伏線となっている。また吉岡文六は「蔣介石独裁の動揺」で、「戦争そのものには支那が破れることは間違あるまい」⁶⁶「日本と妥協の方向に進むよりほかない」⁶⁷と戦局について尾崎のような楽観論を述べる。

参考まで、マルクス経済学者である向坂逸郎は同時期「ブルジョワ経済学の課題」で戦時の自由主義経済を否定しつつ「『物の経済』という声は、問題の解決の要望であると同時に、インフレーションの新なる段階を示すものである。ブルジョア経済学は、任務遂行を強要されてゐる。インフレーションの理論的及び實際的解決は、ブルジョア経済学の忌避することの出来ない課題である。」⁶⁸と企画院（1937年10月発足）主導の統制経済を強く肯定している。

これまで見てきた通り、河合は議会主義を重視して共産主義的政策を否定していた。また事変の意義は認めつつも適切な条件による和平の重要性を説き、コミンテルンの支援を

背景とした国共合作後の中国の手強さを認識していた。いわゆる「自由主義者」と呼ばれた知識人の中にも中国との事変拡大に対して批判の目を持っていた人すら多かつたとはいえず⁶⁹、河合の危機意識が彼らと共有されることはなかったのである。

5 河合栄治郎の学問／学者観

戦時下にあつて河合は大学の学問、あるいは学者のあり方についてどう考えていたのか。前線視察直後に書いた「済南に入るの記」（『日本評論』1938年2月号）では、戦地の軍人について「戦ひと云ふ生死を賭する大事を控えた人々の心は、互に助け互に勉はる美しさに溢れてゐる」「それに引き換へ内地のインテリの猜疑心と冷淡無関心と卑怯怯懦とは、何という大きな開きのあることであらう。」「学徒は何に身を賭するののか。」⁷⁰と述べ、また「時局・大学・教授」（同4月号）では「今日の大学が逢着しつゝある第一の課題」として、「国内において国民思想総動員の声高く唱えられる時に、大学も亦その知能を動員して、自ら進んで事変の貫徹に参与せねばならない。もし大学にして学問の研究と教育とに名を借りて、徒に象牙の塔に蟄居するならば之れ時局の重大性を認識せざるか或は之を認識するも祖国に奉仕する情熱を欠くかである。」⁷¹と大学関係者への覚悟を求めている。

しかし河合はただ無造作に学者・知識人の国策への参与を促したわけではない。なぜならば、同じ「時局・大学・教授」で「単に現代の時局に参与するのではなく、未来の時局に、参与する為に既に発生せる事態に適応するもののみでなく将来いかなる事態を発生せしむべきかに就て青年学生を指導することこそ大学の任務である。」⁷²とし、当局による大学自治への干渉に譲歩する「時局派」を批判しているからである。また昭和研究会発足（1933）に際して近衛文麿が後藤隆之助（のち代表世話人）とともに河合を訪ねて研究会の中心となるよう懇請したが河合は固辞して受けず、蠟山政道を推薦したという⁷³。

「科学・哲学・大学」（『改造』1938年6月号）では、自然科学者・社会科学者双方について「特殊専門領域の領域に於て、花々しき業績を挙げつゝある科学者が、一旦その専門を離れて、科学者としてでなく人として、人に共通する問題を取扱ふ場合には、酒屋の番頭や八百屋の小僧と毫も異なることがない」⁷⁴と述べており、学者の安易な国策立案への関与を戒めている。そして「大学の自由は決して自由主義者と呼ばれる一団の学徒の独占的の権利でもなければ義務でもない、凡そ学問の徒である限り、彼が真摯な学問の徒である限り、一切のものの当然に負ふべき義務でなければならない。若し学徒にして大学の自由に反対するものがあるならば、彼れの反対するは大学の自由ではない、学問に対する真正の態度である。」⁷⁵と述べ、学問・学者が国策の道具となることを否定的に捉えているのである。ここで改めて「日支問題論」「外交の革新」を読みなおせば、「議会主義」という原則と「コミンテルンの脅威」という現実に対する姿勢を崩さず、しかし提言に際し学者の本分を真摯に守ろうとする河合の苦悩が見てとれる。

Ⅳ おわりに

以上見てきたように、河合の支那事変に対する基本姿勢は①議会主義の観点から支那事変の遂行を是認する②適切な条件での和平が可能となるまでは徹底的な事変遂行が必要である③支那事変には国際的な共産主義勢力（コミンテルン）を背景とした「支那赤化」防止という大義がある④アメリカ・イギリスとの対立をもたらす「東亜協同体」「ブロック経済」などの構想に否定的⑤国内における共産主義的政策に否定的⑥知識人も事変解決に参画すべきであるが、政権に追従する形では国策立案に携わるべきではない、というものであった。そしてそれらは事態の推移に応じた場当たりのなものでは決してなく、いずれも主張として一貫していた。特にコミンテルンに対する危機意識については、単にマルクス主義批判の延長上にあるものではなく、独自の国際情勢分析にもとづいた的確なものであったことが本稿で確認できたはずである。

コミンテルンや中国共産党が支那事変や当時の国際情勢に及ぼした影響については、事変を日本の「侵略」と見なすか否かといった立場の違いを超えて、近年急速に再評価が進んでいる。コミンテルンの勢力が中国共産党のみならず中国国民党にまで浸透し「抗日戦争」を支援していた⁷⁶ことや、その前段階で中国共産党側が華北での日中間の紛争拡大を望み、抗日統一戦線と位置づけた張学良・楊虎城（ともに本来蒋介石の配下）の圧力によって第二次国共合作の成立を目指していた⁷⁷（すなわち、日本軍の一方的な攻勢に対してやむを得ず「国共合作」が行われたわけではない）ことなどが学術的にも明らかにされている。これにより、河合を含む往時の知識人の危機意識について再考察が迫られていることは論をまたない。

河合の主張や言説については本来他の自由主義知識人、特に東京帝国大学の同僚教授で河合と共に『學生思想問題』を執筆し、同じくファシズムとマルクス主義双方を批判しつつ特に1930年代中頃無産政党（社会大衆党）を支持した蠟山政道などのそれとの比較を通してより詳細に論じるべきであるが、字数の制限もあり次稿を期したい。

- 1) 伊藤隆『昭和期の政治』、山川出版社、1983年、20-21頁。
- 2) 井上寿一『日中戦争下の日本』講談社、2007年、源川真希『近衛新体制の思想と政治—自由主義克服の時代—』、有志舎、2009年など。
- 3) 江上照彦『河合栄治郎伝』、社会思想社、1971年。なお書籍や論文タイトル、出版社名における漢字の旧字体は本文・文末註ともそのままとし、引用箇所については新字体に改めた。以下同じ。
- 4) 粕谷一希『河合栄治郎—闘う自由主義者とその系譜—』、日本経済新聞社、1983年。
- 5) 松井慎一郎『河合栄治郎—戦闘的自由主義者の真実—』、中央公論新社、2009年、第四章1。
- 6) 大杉一雄『日中十五年戦争史—なぜ戦争は長期化したか—』、中央公論新社、1996年。
- 7) 米原謙『日本政治思想』、ミネルヴァ書房、2007年。
- 8) 青木育志『河合栄治郎の社会思想体系—マルクス主義とファシズムを超えて—』、春風社、2011年、第6章第3節。
- 9) 河合の思想については木村健康「河合栄治郎の生涯と思想」、社会思想研究会編『河合栄治郎 傳記と追想』、社会思想研究会出版部、1948年を参照。
- 10) 大森義太郎については松井『河合栄治郎』168-169頁、山田盛太郎については同172-173頁、大

内兵衛については同271-272頁を参照。

- 11) たとえば猪木正道「河合榮治郎」、荒正人編『近代日本の良心』、光書房、1959年、185頁。
- 12) 蠟山政道「人間として同僚としての河合さん」、社会思想研究会編『河合榮治郎 傳記と追想』、社会思想研究会出版部、1948年、255頁。
- 13) 河合のこの側面がクローズアップされている代表的なものに竹内洋『大学という病—東大紛擾と教授群像—』、中央公論新社、2001年がある。
- 14) 『社会政策時報』1934年3月号((上))・4月号((中))・5月号((下))。なお松井『河合榮治郎』197頁では「一九三三年三月～五月号」となっているが、これは『河合榮治郎全集』第六巻からの引用であるゆえか。ちなみに河合の日記(『河合榮治郎全集』第二十三巻所収)では昭和九(1934)年<二月十九日>条(52頁)に「本日は之も苦しんでやっと、「社(会)政(策)時報」の「コミンテルンの崩壊」の一部を書いた。」、同年<四月某日>条(53頁)に「社(会)政(策)時報に二十三日「コミンテルン」を完了した。」と書かれている。
- 15) 河合榮治郎「コミンテルンの崩壊」、『社会政策時報』1934年5月号、408頁。
- 16) 松井『河合榮治郎』197頁。
- 17) 河合榮治郎『コミンテルンの運命』、弘文堂、1950年、146頁。
- 18) 河合「コミンテルンの崩壊」、『社会政策時報』1934年5月号、408頁。
- 19) 河合榮治郎「時局に対して志を言う」、『中央公論』1936年6月号。
- 20) 河合榮治郎「非常時特別論文 迫りつゝある戦争」、『日本評論』1937年7月号。
- 21) 同上
- 22) 松井『河合榮治郎』、252-253頁。
- 23) 河合「非常時特別論文 迫りつゝある戦争」、3頁。
- 24) 松井『河合榮治郎』、254頁。
- 25) 河合「非常時特別論文 迫りつゝある戦争」、4頁。
- 26) 拙稿「支那事変不拡大方針の挫折と昭和研究会—メンバーの思想と事変初期の言説—」、『自由』2007年1月号。その他に古くは三田村武夫『戦争と共産主義—昭和政治秘録—』、民主制度普及会、1950年。最近の研究では井上寿一『日中戦争下の日本』、講談社、2007年など。
- 27) マイルズ=フレッチャー(竹内洋・井上義和訳)『知識人とファシズム—近衛新体制と昭和研究会—』、柏書房、2011年、274頁。
- 28) 酒井三郎『昭和研究会—ある知識人集団の軌跡—』、TBSブリタニカ、1979年、58-59頁。
- 29) フレッチャー『知識人とファシズム』、2頁。
- 30) 秦郁彦『盧溝橋事件の研究』、東京大学出版会、1996年、323頁。
- 31) 佐藤卓己『輿論と世論—日本の民意の系譜学—』、新潮社、2008年、76頁。
- 32) 木村「河合榮治郎の生涯と思想」
- 33) 江上『河合榮治郎伝』、252頁。
- 34) 青木『河合榮治郎の社会思想体系』、12-13頁。
- 35) 松井慎一郎『戦争的自由主義者 河合榮治郎』、社会思想社、2001年および松井『河合榮治郎』
- 36) 岩本典隆『近代日本のリベラリズム—河合榮治郎と永井柳太郎の理念をめぐる—』、文理閣、1996年、69頁。
- 37) 松井『河合榮治郎』、258頁。
- 38) 同上、260-262頁。
- 39) 古川隆久『昭和戦中期の議会と行政』、吉川弘文館、2005年、85頁。
- 40) 河合榮治郎「日支問題論」、『中央公論』1937年11月号、114頁。
- 41) 滝沢仁志「教養と社会改革—社会思想家 河合榮治郎(三)」、『駒澤法学』第10巻、第3号、2010年、41頁。
- 42) 同上、43頁。
- 43) 粕谷『河合榮治郎』、104頁。
- 44) 同上、105頁。
- 45) 河合「日支問題論」、118-121頁。

- 46) 松井『河合栄治郎』、257頁。
- 47) 河合「日支問題論」、120頁。
- 48) 松井『河合栄治郎』、257頁。
- 49) ピーター・ドウス（藤原婦一訳）「植民地なき帝国主義—『大東亜共栄圏』の構想—」、『思想』814号、1992年。
- 50) 河合「日支問題論」、127-128頁。
- 51) 『日本外交年表並主要文書 下』、原書房、1965年、386頁。
- 52) 河合「日支問題論」、129頁。
- 53) 松井『河合栄治郎』、264頁。
- 54) 河合栄治郎「外交の革新」、『中央公論』1937年12月号、23頁。
- 55) 同上、24頁。
- 56) 同上、23頁。
- 57) たとえばフリードリヒ・フィルソフ（島田顕訳）「コミンテルンの歴史の秘密コード 一九一九—一九四三」、『スペイン現代史』第18号、2009年
- 58) 河合「外交の革新」、32頁。
- 59) 同上。
- 60) 河合栄治郎「北京と天津」、『日本評論』1938年3月号、123頁。
- 61) 三木清「日本の現実」、『中央公論』1937年11月号、7頁。
- 62) 同上、18頁。
- 63) 尾崎秀実「周恩來の地位」、『中央公論』1937年11月号、105頁。
- 64) 佐々弘雄「内閣制度改革論」、『中央公論』1937年12月号、60頁。
- 65) 『中央公論』、1939年1月号。
- 66) 吉岡文六「蒋介石独裁の動揺」、『中央公論』1937年12月号、125頁。
- 67) 同上、133頁。
- 68) 向坂逸郎「ブルジョワ経済学の課題」、『中央公論』1937年11月号、53頁。
- 69) 竹中佳彦『日本政治史の中の知識人—自由主義と社会主義の交錯—（上）』、木鐸社、1998年、212頁。
- 70) 河合栄治郎「濟南に入るの記」、『日本評論』1938年2月号、109頁。
- 71) 河合栄治郎「時局・大学・教授」、『日本評論』1938年4月号、3頁。
- 72) 同上、4頁。
- 73) 酒井『昭和研究会』、13頁
- 74) 河合栄治郎「科学・哲学・大学」、『改造』1938年6月号、56頁。
- 75) 同上、64頁。
- 76) 土田哲夫「国際平和運動、コミンテルンと日中戦争」、『現代中国研究』第20号、2007年など。
- 77) 岡崎邦彦「西安事件後の国共交渉（上）—西安事件70周年—」、『東洋研究』第162号、2006年、48頁。

